

## 令和元年度事業計画

近年の畜産経営を取り巻く情勢は、高齢化による担い手の減少が進み、また為替変動等による影響から配合飼料をはじめとする生産資材価格が高止まりし、畜産物の生産コストが増大しております。

こうした中、近隣アジア諸国を中心に発生している口蹄疫や中国ではアフリカ豚コレラが続発し、国内では断続的に発生している鳥インフルエンザに加えて、26年ぶりに発生している豚コレラに対する家畜伝染病防疫対策の強化や消費者の安全安心な「食」へのニーズの高まりなど、生産者を取り巻く環境は厳しさを増しております。

さらに、昨年末にTPP11が発効し、続いて今年2月には日欧EPAが発効するなど、急速な自由貿易の進展により、畜産経営はもとより畜産関連産業への影響が懸念されております。

このような状況への対応として、国内畜産の競争力を強化するためにも、生産基盤の確保と強化、持続可能な生産のための経営支援、家畜衛生対策、畜産物の付加価値化やブランド化の推進、耕種農家との連携強化による国産粗飼料や飼料用米の活用推進など、畜産の総合的な支援対策が不可欠となっております。

これまで、当協会では、「畜産の振興及び畜産物の品質確保に資するための事業を推進し、国民に安全で安心な畜産物を安定的に供給すること」を目的に掲げ、「畜産経営の安定と技術向上に係わる支援及び畜産への理解醸成」、「家畜・畜産物の衛生対策」及び「家畜・畜産物の価格補償」を3本柱として、生産者等に対する各種支援事業に取り組んでまいりました。

本年度につきましても、畜産の振興と安全安心な畜産物の安定供給を推進するため、変動する国内外の畜産情勢に迅速かつ的確に対応できる万全な体制を整えてまいります。その対応策として、国や県等の補助事業等を積極的に活用し、経営支援対策、家畜衛生対策及び価格安定対策を中心に、畜産生産基盤の確保と強化に向け、生産者が抱えている様々な悩みや課題を解消するための各種畜産振興事業に取り組み、公益法人としての使命を果たすべく各種事業を進めてまいりますので、会員皆様の御協力をお願いいたします。

# I 畜産経営の安定と技術の向上に係る支援及び畜産への理解醸成を図る事業

## 1 畜産経営を支援する事業

### (1) 畜産経営指導体制円滑化推進事業（補助：茨城県，継続）

公益

#### 畜産経営改善技術指導事業

安定的な畜産経営を推進するため、畜産コンサルタント職員を設置し、経営感覚に優れた畜産経営体を育成・支援する。

### (2) 地域畜産総合支援体制整備事業（受託：茨城県，継続）

公益

経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体を育成するため、各分野の専門家からなる経営改善指導チームの設置等、指導体制の整備及び指導手法・内容の充実を図り、畜産経営体の経営・生産技術の高度化に対する指導等を総合的に行う。

#### ア 畜産経営体支援指導研究会の開催

経営診断に基づき、畜産経営体等に対する経営支援の在り方等についての検討や情報提供を行うため、県及び関係機関を構成員とする研究会を開催する。

#### イ 畜産経営技術指導用機器の整備

畜産経営体に対する高度な支援指導を効率的かつ効果的に行うため、関連機器等の整備を行う。

#### ウ 畜産経営技術の支援指導

畜産経営改善指導チームにより、認定農業者や将来認定農業者となりうる意欲ある経営体等を対象に、経営改善の経営安定化を図るため効率的な個別支援指導、地域支援指導を実施する。

#### エ 畜産経営関係情報のホームページによる提供

畜産経営体等に対する効率的かつ効果的な支援指導を行うため、情報の蓄積や提供を行う。

### (3) 畜産特別資金等推進指導事業（補助：中央畜産会，継続）

その他

畜産特別資金等の借受者の資金借入計画及び計画達成のための経営改善指導等を行う。

#### ア 県支援推進協議会の開催

推進協議会、専門委員会を開催し、借受者に対する重点指導事項等の検討を行う。

#### イ 経営改善のための指導・支援の実施

県推進協議会と県関係機関が連携をとり畜産特別資金の融資機関及び借受者の経営改善のための指導支援を行う。

### (4) 貸付事業指導等事業（受託：畜産近代化リース協会，継続）

その他

貸付機械施設の確認と効率的な利用を図るため、利用者に対する調査指導を実施する。

## 2 畜産技術の向上や生産基盤の整備を図る事業

### (1) 良質堆肥広域流通促進事業（補助：茨城県，継続）（単独：継続） 公益

畜産農家と耕種農家の連携を強化し、堆肥生産・利用双方の情報収集・交流を進め、良質堆肥の生産及び広域流通を推進することにより、資源循環型農業を促進し農畜産業の安定的発展を図る。

#### ア 堆肥利用集団の組織化支援・広域流通促進

ア) 堆肥コーディネーターを設置し、堆肥の需給情報を収集することにより堆肥の流通利用の促進を図る。

イ) 堆肥コンクールを開催し堆肥の品質向上を図る。

ウ) 堆肥の広域流通を促進するため、堆肥生産者リストを作成し、耕種農家に堆肥生産者の情報を提供する。

エ) 県やJA等の協力を得て、堆肥需要調査を実施するとともに特殊肥料届出を推進する。

#### イ 堆肥利用集団の取組支援

ア) 堆肥利用実証圃設置に対する奨励金の交付

イ) 堆肥利用実証圃への輸送経費補助

#### ウ 堆肥の新たな活用・販売ルートの開拓支援

ア) 堆肥輸送費掛かり増し経費補助

イ) 複合肥料利用実証圃への奨励金の交付と経費補助

ウ) 試験輸出への経費補助

### (2) 地域における肉用牛生産基盤強化等対策事業（補助：農畜産業振興機構，継続）

公益

肉用牛の生産基盤を強化するため、中核的な肉用牛農家が行う繁殖雌牛の増頭、生産者集団が行う高能力雌牛の導入、肉用牛ヘルパーの活動及び増頭に資する簡易牛舎等の整備を支援する。

### (3) 銘柄畜産物ブランド支援事業（豚）（補助：茨城県，継続） 公益

県内養豚農家の種豚の能力向上を推進するため、県養豚研究所で造成された系統豚「ローズD-1」による種豚の更新に対し助成する。

### (4) 畜産経営指導体制円滑化推進事業（補助：茨城県，継続） その他

#### ア 家畜改良支援事業

本県の優秀な種畜の血統の保持と能力向上を図るため、子豚登記及び種豚登録を推進する。また、経営安定対策事業申請手続きに係る生産者への支援等を推進する。

#### イ 畜産協会組織強化事業

畜産情勢の変動に対応した指導を実施するため、常勤役員及び畜産アドバイザーを設置し、県や関係機関との連携を図って指導体制を強化する。

(5) 家畜登録推進事業（単独：継続）

その他

ア 県，市町村及び関係団体の協力を得て種豚登録，子豚登記を積極的に実施するとともに系統豚の認定規定に関する証明を行う。

イ 県内の養豚生産基盤の強化を図るため，県有種豚精液の供給を行う。

(6) 畜産共進会開催事業（補助：茨城県，継続）

その他

家畜の改良増殖を促進するため，広域的な共進会について，開催経費の一部を助成する。

(7) 繁殖雌牛整備推進事業（受託：茨城県，継続）

その他

肉用牛繁殖農家に対し育種価分析データにもとづく育種改良指導を実施し，優良繁殖雌牛群の整備を推進する。

(8) 畜産振興対策事業（単独：継続）

その他

県及び国等に対する畜産行政施策の要請活動，共進会等への協力や支援及びその他畜産振興に係る事業を行う。

ア 畜政活動

県内の畜産関係団体及び中央畜産会等との連携を図りながら，畜産行政施策に係る提言や要請活動を行う。

イ 生産流通促進

各市町村及び畜産関係団体が開催する各種共進会やオークション等に支援する。

ウ 事業円滑化推進

円滑な事業推進を図るため，関係機関及び畜産関係団体との調整・協議を行う。

エ 情報誌編集発行事業

畜産に関する経営管理技術，家畜衛生対策，市場取引状況，イベント等，各種情報を畜産関係者等に提供するため，情報誌「畜産茨城」の発行を行う。

(9) 畜産大賞選定事業（単独：継続）

その他

本県の畜産振興に特に貢献のあった個人，又は団体を選定し，定時総会にあわせて表彰する。

(10) 銘柄畜産物ブランド支援（常陸牛）（補助：茨城県，継続）（受託：常陸牛振興協会，継続）

その他

本県銘柄牛，常陸牛の輸出促進とブランド力強化を図るため，輸出国別にプロモーション活動を実施する。

(11) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）（受託：中央畜産会，継続）

その他

畜産クラスター事業のうち機械導入事業について，円滑な実施を図るため，事業参加要望書・申請書等の取りまとめ及び県や全国団体との連絡調整等を行う。

- (12) 酪農経営体生産性向上緊急対策事業（労働負担軽減事業）（受託：中央畜産会，継続）

その他

県内の楽酪応援会議が地域酪農の労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入を推進するうえで、事業の円滑な推進を図るため、事業推進会議の開催，推進指導，調査及びデータ取りまとめ等を行う。

- (13) 畜産・酪農生産力強化対策事業（家畜生産性向上対策事業）（受託：中央畜産会，継続）

その他

家畜生産性向上を図るため，家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための家畜・酪農の生産性データ等の収集・分析，技術指導を行う。

- (14) 酪農労働省力化推進施設等緊急整備対策事業（楽酪GO事業）（受託：中央畜産会，継続）

その他

県内の楽酪応援会議が地域酪農の労働負担軽減に資する省力化機械装置の導入と一体的に施設を整備する事業の円滑な推進を図るため，普及推進及び事業推進に係る指導・調査，取りまとめ等を行う。

- (15) 肉豚経営安定交付金制度における連絡調整業務事業（受託：農畜産業振興機構，新規）

その他

制度の内容・適切な事務処理について周知を行い，円滑な制度実施のための理解・協力を得るため，県内説明会を開催する。また，関係者から制度に関する照会対応及び適正実施を図るための連絡調整等を行う。

- (16) 養豚経営安定対策補完事業（補助：農畜産業振興機構，継続）

その他

産子数の向上や配合飼料の節減など生産コストの低減を図るため，一代雑種雌豚の導入に要する経費の一部を補助する。

- (17) 自給飼料コンクール事業（受託：茨城県，継続）

その他

飼料自給率向上を図るため，自給飼料コンクールを開催し，優れた自給飼料生産技術を普及啓発する。

### 3 畜産の理解醸成を図る事業

- (1) 畜産振興補助事業（補助：地方競馬全国協会，継続）（単独：継続）

（負担金：馬事畜産振興茨城県協議会，継続）

公益

畜産農家に対する経営診断及び後継者育成等を通して畜産経営の安定化を図るとともに，県産畜産物のPR活動等により，消費者に対する畜産への理解醸成を推進する。

ア 畜産経営の支援体制の強化を図る事業

ア) 地域畜産総合支援体制整備事業

畜産農家に対する経営管理及び生産技術の指導を実施する。また、畜産関係情報を収集し、畜産農家及び消費者等に向けて情報発信を行う。

イ) 優良種畜整備推進事業

県産和牛や種豚の能力向上を図るため、育種改良に関する情報収集及び畜産農家へ情報提供を実施する。

ウ) 畜産生産基盤強化対策事業

生産基盤強化を図るため、新規参入者への研修・講習会を開催するとともに、畜産農家への優良種畜の導入を支援する。

エ) 粗飼料自給率向上対策事業

技術の普及啓発及び飼料自給率の向上を図るため、自給飼料生産やエコフィード活用等の取り組み事例を広く発信する。

イ 地域畜産の活性化、安全かつ安定的な食の提供に資するための事業

ア) 地域畜産物活用食育支援事業

県産畜産物を素材とした学校給食メニューを提供し、次世代を担う子供たちに地域畜産への理解醸成と併せて食育活動を推進する。

イ) ネクストファーマー交流活性化チャレンジ事業

経営技術の習得を推進するため、研修会や交流会を開催し、畜種を超えた若手生産者ネットワークの構築を支援する。

ウ) 銘柄畜産物ブランド支援事業

催事等への出展による普及啓発活動やインターネットを活用した情報発信を行う。また、海外販路を開拓するためのプロモーション活動をサポートする。

ウ 馬事普及啓発の推進体制の強化を図る事業

地方競馬支援対策事業

「畜産フェア」を開催し、地方競馬の新たなファンの獲得と地方競馬と畜産に対する県民の理解醸成を図る。

(2) 常陸牛情報発信事業 (受託: 常陸牛振興協会, 継続)

その他

銘柄和牛「常陸牛」の知名度向上と消費拡大を図るため、インターネット等を活用した情報発信を行う。

ア 常陸牛ホームページを活用した広報宣伝

イ 常陸牛ホームページの運営管理

(3) 畜産活性化対策事業 (単独: 継続)

その他

県産畜産物の消費拡大及びインターネットの利活用により畜産の活性化を図る。

ア 県産畜産物のおいしさを提供する事業

県内各地のイベント等において県産畜産物のおいしさ、安全・安心を提供する。

イ ホームページを活用した宣伝広告を行う事業

インターネットの利活用等を通して畜産の活性化を図る。

## II 家畜・畜産物の衛生対策を支援する事業

### 1 防疫体制の整備を図る事業

(1) 自衛防疫強化総合対策事業 (補助：茨城県, 継続) (単独：継続) 公益

自衛防疫に係る取組みを円滑に実施するため、地域単位での自衛防疫推進会議を開催するとともに、家畜衛生に関する資料の作成及び情報提供による衛生知識の普及向上を図る。

(2) 地域自衛防疫推進事業 (補助：茨城県, 継続) (単独：継続) 公益

各市町村における、家畜伝染病等の組織的な対応が必要な疾病の発生防止対策を推進し、地域自衛防疫体制の一層の充実を図る。

(3) 家畜防疫互助基金支援事業 (補助：農畜産業振興機構, 継続) 公益

豚コレラや口蹄疫等の発生による畜産経営への影響を緩和するため、生産者自らが積み立てた基金に対し農畜産業振興機構が同額を補助し、経営再開支援金を交付する。

(4) 馬飼養衛生管理特別対策事業 (補助：中央畜産会, 継続) その他

地域における馬飼養衛生管理体制の整備を図るため、馬飼養者等を対象に地域獣医療実態調査や講習会を開催する。

(5) 地域自衛防疫取組促進対策事業 (補助：家畜衛生対策推進協議会, 継続)

その他

ア 地域自衛防疫活動推進対策

口蹄疫や高病原性鳥インフルエンザ等の発生時に、迅速かつ的確な防疫措置が講じられるよう、各地域において農場での初動防疫体制の充実・強化を図るため、防疫演習を実施する。

イ 慢性感染症清浄化支援対策

牛白血病及び牛マイコプラズマ乳房炎の清浄化に向け、防疫支援のための検討会を開催し、清浄化・普及対策支援の検討及び実証調査等を行う。

(6) 地域豚疾病緊急対策推進事業 (受託：中央畜産会, 継続) その他

養豚生産性を著しく阻害する疾病の発生低減・清浄化対策の計画を立案し、実行、管理する。また、地域における関係機関や団体等との連携を密にし、疾病の発生・まん延を防止し生産性の向上を図る。

### 2 家畜の疾病予防対策を推進する事業

(1) 家畜生産農場衛生対策事業 (補助：農林水産省, 継続) (単独：継続) 公益

(家畜生産農場清浄化支援対策事業)

ア 疾病清浄化支援対策 (牛疾病の取組)

ヨーネ病、EBL（牛白血病）及び BVD-MD（牛ウィルス性下痢・粘膜病）の清浄化を図るための検査及びとう汰等並びに地域で課題となる生産性に影響を及ぼす疾病に対する地域一体となった取組推進のための農場カルテの作成、管理獣医師による衛生管理指導等を支援する。

イ 農場飼養衛生管理強化・疾病流行防止支援対策

生産者による飼養衛生管理の向上のため、自主的に民間獣医師等による衛生指導を受けるための取組、吸血昆虫が媒介するアカバネ病の予防のための組織的なワクチン接種の取組を支援する。

ウ 予防接種事故対策事業

当協会が実施する予防接種が原因で家畜に事故が生じた場合、家畜所有者に対し手当金を交付する。

エ 豚疾病防疫支援対策

豚のオーエスキー病の清浄性を確認するため、種豚生産農場が市場に出荷する豚のオーエスキー病抗体検査等を支援する。

(2) 伝染性疾病発生予防事業（単独：継続）

公益

牛の伝染病発生予防のため、イバラキ病、牛クロストリジウム感染症及び牛伝染性鼻気管炎等の予防接種を実施する。

(3) 馬伝染性疾病防疫推進対策事業（補助：中央畜産会、継続）

その他

乗用馬等に対し監視伝染病である馬インフルエンザ、馬鼻肺炎の予防接種を推進する。

(4) 育成馬等予防接種推進事業（補助：中央畜産会、継続）

その他

馬生産育成地において、軽種馬の安定的生産を図るため、育成馬の予防接種に助成する。

3 畜産物の安全性を確保する事業

(1) 死亡牛緊急検査処理円滑化推進事業（補助：農林水産省、継続）

公益

（牛疾病検査円滑化推進対策事業）

BSE対策特別措置法に基づき、96か月齢以上の死亡牛のBSE検査を推進するため、農家への広報活動や死亡牛の輸送費及び検査費を助成する。

ア 死亡牛検査処理安定化対策事業

死亡牛の円滑かつ適正な処理を推進するとともに、BSE検査を円滑に実施するため、県内で死亡した対象牛について、死亡場所から化製場までの適正な管理輸送にかかる促進費及び処理に係る経費を助成する。

イ 死亡牛検査支援対策事業

県が実施するBSE検査に要する経費のうち、農家が負担する経費について助成する。

ウ 結核病及びブルセラ病の清浄性確認サーベイランス



(2) 農場 HACCP 認証普及推進支援対策事業 (受託：中央畜産会, 継続) その他

農場 HACCP システムの取組を推進するため、コーディネーターによる定期的な農場の指導や効率的な取組を支援し、農場 HACCP の広範的な普及を図る。

## Ⅲ 家畜・畜産物の価格補償を行う事業

### 1 子牛等の家畜販売に係る価格補償を行う事業

(1) 肉用子牛生産者補給金交付事業 (補助：農畜産業振興機構, 継続) (助成：茨城県, 継続)

(積立金：生産者, 継続) 公益

肉用子牛農家の経営安定を図るため、肉用子牛生産者補給金制度に基づき、肉用子牛生産者補給金交付事業を効率的に実施する。

ア 肉用子牛生産者補給交付金交付事業

イ 肉用子牛生産者積立助成事業

肉用子牛生産者補給金の財源として、協会が積み立てる生産者積立金について、その一部に充てるための助成を受ける。

農畜産業振興機構助成金：生産者積立金の2分の1以内

茨城県助成金：生産者積立金の4分の1以内

(2) 肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業 (補助：農畜産業振興機構, 継続)

公益

補給金制度の適正な実施を図るための調査・指導、肉用子牛取引情報の収集をするとともに、協会の運営体制の強化等を図る。

ア 肉用子牛生産者補給金制度運営適正化事業

肉用子牛生産者補給金制度に係る事業執行を的確に実施するため、統一電算システムを利用して肉用子牛に係る一連の事務と、家畜市場における肉用子牛の取引情報の収集及び報告を行う。併せて、事務委託先及び契約生産者との事務手続き等についての点検、調査及び指導を実施し、業務の的確で迅速な処理体制を整備強化する。

イ 指定協会運営体制支援事業

肉用子牛生産者補給金制度を円滑に推進するため、協会の運営体制の強化を図る。

(3) 肉用子牛生産者補給金交付事業事務 (単独：継続)

公益

肉用子牛生産者補給金交付事業を実施するための事務を行う。

### 2 枝肉等の畜産物に係る価格補償を行う事業

(1) 肉用牛肥育経営安定交付金制度 (交付金：農畜産業振興機構, 新規)

(肉用牛肥育経営安定特別対策事業)

公益

肥育牛交付金に要する資金に充てるための肥育安定基金を造成し、枝肉価格及び素畜価格

の変動により，肥育牛1頭当たりの粗収益（茨城県平均）が生産費（茨城県平均）を下回った場合，生産者に対し交付する。

(2) 肉用牛肥育経営安定交付金制度業務（受託：農畜産業振興機構，新規）

（肉用牛肥育経営安定特別対策推進事業）

公益

交付金の交付を円滑に行うため，契約者や事務委託先等の指導や必要な事務処理を行う。

(3) 肉用牛肥育経営安定交付金制度事務（単独：新規）

その他

（肉用牛肥育経営安定特別対策推進事業事務）

肉用牛肥育経営安定交付金制度を実施するための事務を行う。

(4) 肉豚経営安定交付金制度事務（単独：新規）

収益

（養豚経営安定対策事業申請等事務）

肉豚生産者の依頼を受け，肉豚経営安定交付金制度に係る事務等を代行する。